

高齢者・障害者 虐待を地域全体で 防ぎましょう

人は誰しも、かけがえのない貴重な命を持った存在として尊重されなければなりません。病気や障害などで権利を主張しにくい高齢者、障害者が対象となる虐待が発生し、深刻化しています。

高齢者、障害者が、人としての尊厳を保ち、いつまでも自分らしく安心して暮らしていける地域をつくりましょう。

岡地域包括支援センター ☎2566

高齢者、障害者とその家族を

「孤立させない」

あいさつ、声掛けなどの見守りが、虐待の防止につながります

「高齢者虐待防止法では、高齢者に対して養護者や養介護施設従事者などによる」「障害者虐待防止法では、障害者に対して養護者、施設従事者、使用者などによる」次のような行為を「虐待」として位置付けています。

●身体的虐待

身体に傷や痛みを負わせる暴行や、正当な理由なく閉じ込めたり身動きできない状態にすること

●心理的虐待

侮辱したり拒絶したりするような言葉や態度で、精神的な苦痛を与えること

●性的虐待

無理やりに、または同意と見せ掛けて、わいせつな行為をしたり、させたりすること

身の回りで、下のような気付き(虐待のサイン)はありませんか？

- ☐ 暴力を受けている、怒鳴られる、年金を取られるなどと訴えている
- ☐ 体にアザや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない
- ☐ 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない
- ☐ 家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口をたびたび言っている
- ☐ 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする
- ☐ 郵便受けや玄関先が新聞でいっぱいになっている
- ☐ 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない
- ☐ 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない

※障害者も同様のサインが考えられます。

(出典＝東京都老人総合研究所)より抜粋

【虐待に気付いたら】

虐待の問題を一人で抱え込んだり放置したりせず、早めに相談しましょう。秘密は厳守します。

地域包括支援センターでは、虐待に関するさまざまな相談を受けています。安心して相談してください。

高齢者、障害者虐待に関する相談・通報窓口

地域包括支援センター

お住まいの地域	電話番号
麻里布、東、装港、川下、愛宕、柱島	☎292566
岩国、平田、小瀬、藤河、御庄、師木野	☎243781
灘、通津、由宇	☎633113
北河内、南河内、玖珂、周東	☎843615
錦	☎710055
本郷、美川、美和	☎760231